

令和 4 年 度

定 期 監 査 報 告 書

潮 来 市 監 査 委 員

潮 監 第 4 - 2 5  
令和4年12月20日

潮 来 市 長 原 浩 道 様

潮来市議会議長 箕 輪 昇 様

潮来市監査委員 飯 嶋 雄 一

潮来市監査委員 飯 田 幸 弘

## 定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和4年度の定期監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1 監査執行者

監査委員 飯嶋 雄一  
監査委員 飯田 幸弘

2 監査の基準

この監査は、潮来市監査基準（令和2年4月1日 監査告示第2号）に準拠して監査を行った。

3 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

4 監査の対象

- ・環境経済部（環境課、農政課、観光商工課）
- ・教育委員会（学校教育課、生涯学習課）

5 監査の対象期間

令和4年4月1日から9月30日までとし、必要に応じて令和元年度から令和3年度についても対象とした。

6 監査の実施期間

令和4年10月24日から11月9日

- ・予備監査 令和4年10月24日～11月6日、8日
- ・本監査 令和4年11月7日  
令和4年11月9日

7 監査の提出書類

(1) 各課共通書類

- ・定期監査説明書
- ・勤務状況確認表（令和4年4月1日～9月30日）
- ・旅行命令簿（令和4年4月1日～9月30日）
- ・備品台帳
- ・資金前渡整理簿
- ・郵便切手受払簿

(2) 必要に応じて提出を指示した資料

【環境経済部】

(環境課)

- ・委託契約関係
- ・工事請負契約関係
- ・使用料及び賃借料関係
- ・負担金及び交付金関係
- ・土採取関係
- ・一般廃棄物収集運搬処理関係
- ・施設管理関係

(農政課)

- ・委託契約関係
- ・工事請負契約関係
- ・使用料及び賃借料関係
- ・負担金及び交付金関係
- ・「道の駅いたこ」関係
- ・土地改良団体関係

(観光商工課)

- ・委託事業関係
- ・工事請負契約関係
- ・創業支援関係
- ・津軽河岸あと周辺施設関係
- ・水郷潮来あやめ園圃場整備関係
- ・中小企業関係
- ・潮来駅関係

【教育委員会】

(学校教育課)

- ・委託事業関係
- ・工事請負契約関係
- ・物品購入関係
- ・給食物資購入関係

(生涯学習課)

- ・委託事業関係
- ・工事請負契約関係
- ・図書館運営管理関係
- ・負担金及び交付金関係
- ・市内運動施設使用申請関係

## 8 監査の着眼点

監査等実施着眼事項(昭和60年4月1日 監査訓令第2号)に基づき、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか、また、財産の維持管理が良好であるかを主眼に置き監査を行った。

## 9 監査の主な実施内容

監査対象課に定期監査資料及び関係諸帳簿の提出を求め、照合、突合、分析等による検討を行うとともに、監査対象課の課長並びに関係職員への質問、確認等の手法により監査を実施した。

## 10 監査の結果

監査の対象とした課に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。しかしながら、いくつかの軽微な改善すべき事項が見られたので、本監査において、口頭で伝えたほか、指導・注意事項として各課に文書で通知し、改善の報告を受けている。

## 11 総括意見

新型コロナウイルス感染症対策事業の対応やエネルギー・物価高騰対策、市民ニーズが多様化複雑化していく中で、市は住民の福祉向上に努めるとともに、早期の市民ニーズへの対応や、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

そのためにも、事務の迅速かつ効果的な取り組みを図り、経済性や有効性といった観点を重視し、適正な事務執行の確保に向けた組織運営に努め、市民の福祉に寄与できる様、職員各々が更なる努力と研さんを積まれるよう要望する。